

〈論文〉

スペイン・フランコ政権下における対キューバ貿易政策
(1959～75年)

細 田 晴 子

I はじめに

本稿では、スペイン＝キューバの特別な関係の根源としての、スペイン・フランコ (Francisco Franco) 政権とキューバ・カストロ (Fidel Castro) 政権の貿易関係について考察する。なぜ、反共主義を標榜するスペインが米国政府の方針に反してまでキューバとの交易維持・拡大に努めたのかを分析することで、現在に至る両国の特別な紐帯を明らかにする。

フランコ政権の対キューバ貿易に関しては、現在までのところ、1960年代を中心に論じたランビー (Lambie 1993)、スペイン外相ロペス＝ブラボ (Gregorio López Bravo, 在任1969～73年) の対中南米政策を研究したエンリケス (Henríquez 2008)、在キューバ・スペイン大使館商務参事官 (1974～78年) を務めたレカルテ (Recarte 1980) らの先行研究があるが、主に一次史料の活用不足や未公開のため深化していなかった。

本稿は、こうした先行研究を元に、新たな史料の開拓を行って、1959～75年までの両国貿易関係を論じる。具体的には、スペイン外務省史料館 (Archivo del Ministerio de Asuntos Exteriores)、フランシスコ・フランコ財団 (Fundación Nacional Francisco Franco)、王立歴史アカデミー (Real Academia de la Historia)、商務工業観光省中央史料館 (Archivo Central del Ministerio de Comercio, Industria y Turismo) から2009年9月に入手した

一次史料を、米国の公文書と共に分析に用いた。これに加え、前述のレカルテ氏へのインタビューを行った。その結果、フランコ政権内部の動きおよび米国・スペイン関係が対キューバ貿易政策の策定に与えた影響が明らかになった。

以下、まずⅡでは背景として第二次世界大戦後から1950年代にかけてのフランコ政権を概観しておく。Ⅲ以降、スペイン・キューバ関係を1959～62年（関係摸索期）、1963～69年（貿易政策と政治問題のリンケージ期）、1970～75年（経済関係発展期）の三期に分けた貿易関係を軸に米国との関係も加味して論じる。フランコ政権がなぜ外交と内政の間で矛盾する政策を採ったのか、キューバとの貿易関係にその姿勢がどう具体的に反映されているのかを浮き彫りにしたい。

Ⅱ 第二次世界大戦後～1950年代—国際的孤立から国際政治の舞台へ

独伊両国の支援をも受けて成立したフランコ政権は、国内では反対派を弾圧した。そのため、第二次世界大戦後、国連は駐スペイン各国大使の召還を勧告しスペインの国連機関からの排除を決議し、米国は同国をマーシャル・プランから除外した。荒廃した国土の再建を緊急課題とするフランコ政権は、逆にこの孤立状態の中で国内のナショナリズムをあおり、経済的にはアウタルキア政策¹⁾を採用した。

このような国際的孤立の状況を打破するため、フランコ政権はアラブ諸国および中南米との繋がりを強調した。親アラブ政策を採ったのは、国連加盟の支持票確保、石油の確保および北アフリカの植民地問題が念頭にあったためである。また、スペインは1898年の米西戦争敗北により植民地キューバを失い、中南米での影響力を減退させていたが、同地域に対しては、スペイン語とカトリック信仰という共通点を念頭に置いた「^イス^パニ^ニ精神^ズ」²⁾を強調した。

冷戦の激化に伴い、米国はジブラルタル海峡航行の安全確保および中東への兵站基地を必要とし、反共主義を標榜するスペインにおける海・空軍

基地の確保に動き、1953年、両国は相互防衛・経済援助・基地貸与協定（以下米西協定³⁾）を締結した。米国からの経済援助により、スペインはインフラ整備・投資誘致が可能となった。

限定的な多元性を容認するフランコ政権は、軍部、カトリック全国布教者協会（Asociación Católica Nacional de Propagandistas）、ファランヘ党、王党派など様々な勢力の集合体であった。1950年代になると、これらの勢力に代わり在俗修道会オプス・デイ（Opus Dei）出身のテクノクラート集団が体制内での権力を拡大しつつあった。この時期、米国の援助を受け、バルセロナやマドリッドにビジネススクールが創設された。

中でも、ハーバード・ビジネススクールの手法を導入したバルセロナのビジネススクールは、オプス・デイの創設したナバーラ大学とも関係が深く、オプス・デイ出身のテクノクラートを輩出した（Puig 2003: 120）。首相府に入ったオプス・デイ出身の行政法教授、ロベス＝ロド（Laureano López Rodó）は、「経済安定化計画」により、スペイン経済の立て直しを図った（1965年以降無任所大臣）。スペインはIMF、世銀へも加盟し、従来敷いてきた為替管理体制と輸入数量制限を撤廃し、貿易自由化により国外市場進出を目指したのである⁴⁾。アウタルキア政策から脱却したスペインは、1960年代を通じ年率7%の高度経済成長を遂げることになる。

Ⅲ 1959～62年—対キューバ関係の模索期

フランコ政権は、当時政治情勢の不安定な中南米に向けては、「イスパニグースペイン精神」の看板を掲げつつ、国家として既に承認されていれば、新政府を承認する行為は内政干渉となるので不要とし、外交関係の継続のみを考慮する方針、いわゆる「エストラダ主義」を採った。従って政治的立場を異にするカストロ政権の成立に際しても、「革命」政権の承認はフランコ政権の立場と矛盾しなかった。外務省外郭機関のスペイン文化研究所所長を務め、中南米情勢に詳しいサンチェス＝ベéria（Alfredo Sánchez Bella）⁵⁾は1959年、イスパニグースペイン精神を合言葉とするイデオロギーのみな

らず「スペイン人移民の存在による社会・経済的利益も考慮して、キューバにおけるプレゼンスを強化すべき」と主張した (Paz 2006: 199-200)。

またフランコ政権は、1960年代初めには国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会、米州機構といった中南米地域の機関への接近を試みた (Pardo 2000: 353)。

一方、米国に過度に依存したキューバの産業は、革命後、製糖業を中心に打撃を受けており、キューバとしてもスペインとの貿易関係強化が課題であった。キューバ商務省は、米国に代わる貿易相手国として、第一に社会主義圏、第二にスペイン、第三にフランスを考慮しており、スペインからは米国製機械の交換部品の調達を企図していた⁶⁾。

そこで1959年10月、スペイン・キューバ両国は、1953年に締結されていた貿易差額支払暫定協定を延長した。差額支払い方法など詳細についてはほぼ毎年交渉がなされた。外貨の不足する両国は、記録勘定を設けて輸出入支払い差額を記帳し、300万ドルを差額の上限とし、輸出入を毎年末に外貨での決済あるいは翌年へ繰り越す貿易決済システムを採用したのである。しかし、300万ドル以上の不均衡差額に対し、いかに対応するかは明記されていなかった。この方式は、1978年まで維持された (Recarte 1980: 161-163)。

政治面では、両国は緊張した関係にあった。1960年1月、ロヘンディオ (Juan Pablo de Lojendio) 駐キューバ大使が、カストロのフランコ批判演説を生放送中のテレビ局に乱入した。そのため、彼はペルソナ・ノン・グラータを通告され、直ちに国外追放となった。以来大使ポストは1975年まで空席となる。また、同年夏には、カストロがスペイン人司祭を「ファシスト」と非難して国外追放し、フランコに対しても攻撃的な発言を行ったため、両国関係はさらに緊張した。

スペイン外務省は1961年、次のような見解を有していた。①カストロがフランコを批判するのはスペイン側からの外交断絶を誘導する意図に基づく。②ソ連圏に接近するキューバとスペイン間の外交関係は正常とは言え

ない。③まだキューバ側からの外交関係断絶の動きはないが、その可能性も排除できない。断絶が避けられない場合は、キューバ政府の責任となるように動くべきである。事態を見極めるべく、スペイン外務省は、まず臨時代理大使、続いて領事を召還して、さらに在キューバ大使館の規模を縮小することをも検討した⁷⁾。

同年、スペインは、貿易決済システムの差額上限をはるかに超える1000万ドルもの対キューバ輸出超過を記録していた。キューバに対する出超はむしろスペインの外交政策の制約となると外務省は考え、スペインは三角貿易で出超の縮小を試みた。しかしこれは失敗し、スペインは対キューバ輸出を制限しなければならなかった⁸⁾。

1962年2月、米国は対キューバ全面禁輸措置を開始した。10月のミサイル危機後、米國務長官は駐米スペイン大使に対し、キューバとの国交を断絶するよう圧力をかけた (Garrigues Díaz-Cañabate 1978: 103)。また米国はスペインに対し、国営イベリア航空によるマドリッド・ハバナ便の運航を停止するよう要請した⁹⁾。同社は、当時週一回キューバとの直行便を有する欧州で唯一の航空会社であったが、要請を受け同年ハバナ便の運航を一時停止したのである。ただし、翌年には不定期ながら運航を再開し、次第に便数を増加させた¹⁰⁾。

しかし一方で、スペインは、1962年初めにはキューバとの貿易協定を延長し、砂糖6万トンおよび未加工タバコ2000トン (収穫量によっては増量可能) の輸入をキューバに約していた¹¹⁾。国内生産のみでは、拡大する砂糖の需要を賄いきれず、安価な砂糖の安定供給のため、キューバとの協定が不可欠であったのである¹²⁾。

IV 1963～69年—貿易政策と政治問題とのリンケージ

1 二国間貿易の拡大

スペインとキューバは、1963年を境に貿易量総額を急増させたが、それはスペインの産業構造の変化、砂糖の国際価格の変動、前述の貿易決済シ

ステムの相互関係に起因する。

1960年代のスペインでは産業構造の変化が進んだ。1960年には全輸出品額に占める農産物・食料加工品の割合は53%、工業製品が29%であったのに対し、1970年には前者は28%に減少、後者は56%と逆転した(Tamames 1980: 852-856; 関・立石・中塚 2008: 184-187)。同国の産業構造およびキューバ側の需要の変化により、対キューバ輸出品目も変化した。スペインの対キューバ輸出品目は、1959年の革命以前には食料・飲料が85%を占めていたのに対し、1969年には工業製品の輸出額が90%を占めることとなった。一方で、キューバの対スペイン輸出品目には、数年間殆ど変化がなく、1969年には砂糖が輸出額の62%、タバコが30%を占めた¹³⁾。

1963年、スペインでの砂糖生産量の減少と消費量増加が見込まれ、砂糖の国際価格が高騰した。スペイン側は更なる価格上昇を恐れたため、キューバ側は高値で固定することができ有利に協定を締結した。一方、前述の通りスペインは工業製品の輸出をも増加させつつあったため、両国の貿易額は急増した。キューバへの輸出は前年の140万ドルから920万ドル、輸入は860万ドルから2170万ドルへとはね上がった(Morley 1987: 373)。スペイン側の入超分は、キューバ側が輸送・航空運賃、外交団・漁船の経費などスペインからのサービスを受けることで清算させ、60年代後半からはそれはスペインからキューバへの割賦償還や商業信用の利子への支払いへ充てられた(Recarte 1980: 185)。

同年スペインは、キューバ向けのトラック輸出を開始した。片やキューバは、スペインの造船会社と船舶(漁船・商船)の輸入交渉に入った。カストロは造船会社に対し、大型貨物船のみに限っても1964年3隻、1965年10隻、1966年15隻を発注したいと表明した。しかし、スペイン外務省経済関係局は、両国政府間で協定を結ぶのではなく民間人とキューバ当局間の取引による2、3隻の受注は可能としつつも、「キューバの今日の政治状況に鑑みて大型貨物船28隻に加えて小型船の受注をも一度に約する協定は軽率」であるとした¹⁴⁾。

砂糖の国際価格は1964年には下落したが、スペインの買い取り価格は前年の協定で固定されていた。つまり、スペインは安価な砂糖を得るところか、1964～66年の間、キューバから国際価格の二倍半の値で買い取ることとなった (Lambie 1993: 246)。割高な砂糖を購入することによって、結果的にスペイン側が「年に大型船三隻を贈与するに等しくなった」¹⁵⁾ ののである。こうして1964年のスペインの対キューバ輸出・輸入額はいずれもそれぞれ前年の三倍以上の3140万ドル、6560万ドルとなった (Morley 1987: 373)。

1965年に入ると、同じフランコ政権内でも農業省は一年ごとに砂糖の輸入量・値段を見直すことを望み、長期の協定を望む商務省と対立していた。輸出契約した船舶の代金受領を確実にし、また、「他国の市場へは輸出不可能なスペイン産品 (安価なワイン、ニンニク、クリスマス菓子、ブドウ、トラックなど)」をキューバに継続的に輸出できるよう、商務省は長期の協定を望んだ¹⁶⁾。シードル、クリスマス菓子などの食品部門、造船業などのスペイン企業は、米国不在のキューバ市場におけるシェア拡大を望み、スペイン政府に陳情をおこない、輸出信用保険の適用を受けていたのである¹⁷⁾。

1960年代を通じ両国の貿易総額が最大となるのは1966年である。この年、スペインの輸出総額のうち、対中南米輸出は17%を占めていたが、総額の6%、対中南米輸出の36%を占めるキューバは、中南米諸国の中でもスペインの最大の輸出先であった (INE: Anuario 1961～1971)。

キューバは、外務省を通さず貿易関係強化を試みることもあった。1969年、フランコの兄、ニコラス・フランコ (Nicolás Franco) がキューバ政府の招待で私的にキューバを訪問し、カストロと3時間ほど会見した。キューバ側は、車両・船舶約300万ドル相当の輸入を要請し、協定外での両国間貿易の拡大を要請した。1969年の協定交渉開始前というタイミングでの招待を、外務省は、キューバ側による経済活動拡大への重要な布石とみなした¹⁸⁾。

2 フランコ体制内の力関係と対キューバ政策

キューバ政策に関しては、スペインの経済発展に伴い、外務省と1951年創設された商務省の間で方針に齟齬が生じた。キューバに住むスペイン人約50万人の保護（拘束者の釈放、接收財産の補償および島外への出国制限の撤廃）を優先したい外務省に対し、商務省は、スペイン人保護問題の交渉に貿易政策がリンクされ、貿易が抑制されることに反対であった¹⁹⁾。

1964年6月には、キューバ当局に拘束されていたスペイン人のうち17名が釈放された。しかしその後再び幾人かが拘束された。そのため、ロマン・オヤルスン (Román Oyarzun) 臨時代理大使 (在任1964~69年) は、この問題を解決するには、従来の「寛大な措置をキューバ当局に請う交渉から、今後は圧力による交渉に切り替えるべき」と主張した。

彼は、貿易協定交渉をスペイン人釈放に利用しようとしたが、1965年の交渉は既に終了していた。そこで1965年3月、貿易協定とは別に、商社を通じたキューバ産冷凍肉の外貨建て購入を提案し、拘束者の釈放を引き出す取引材料に用いてはどうかとカステイエーリャ (Fernando María Castiella) 外相に進言した²⁰⁾。同年10月にはキューバ側もスペイン人保護に配慮する姿勢を見せ、前月に29人を数えた拘束者のうち9名を釈放した。しかし翌年2月には拘束者は合計35名に増加した。この事態を受けオヤルスン臨時代理大使は、「一種の脅し」にならぬよう慎重を期しつつ、スペイン人拘束者が解放されれば、1966年当時行われていた交渉の進展もみられるとキューバ外務省に示唆した²¹⁾。彼はこのように政治と経済をリンクさせようとしたのである。

オヤルスンはまた、駐ハバナ大使館内で、商務省出身の経済担当参事官と対立していた。同じ館員として事態を目にしていた外務省出身のカルデビーリャ情報担当参事官 (Jaime Caldevilla) は、外相にこの対立の存在を指摘するとともに、「少なくともキューバのような重要国においては、商務省は外務省の訓令や重要な決定から離れた独自の行動をとることは出来ない」と商務省を批判した²²⁾。

3 米西関係とスペイン・キューバ関係

1963～69年にかけては、米国が対キューバ禁輸措置を敷き、第三国にそれを強要したにもかかわらず、スペインとキューバは貿易関係を維持し、貿易額は増加した。

1963年12月に成立した対外援助法修正条項²³⁾を盾に、第三国にも対キューバ禁輸を強要する米国に対し、フランコ政権は不満を抱いた。不満の拠って来るところは第一に、米国や欧州諸国が社会主義圏と貿易を行う一方、キューバへ「戦略物資」を輸出しないスペインが、同国からの「砂糖」輸入で非難されること、第二に、キューバとの貿易を停止しても米国からは損害補償を期待できないこと、第三に、キューバ市場から撤退すれば、ポスト・カストロ期には米国が市場を席卷し、スペインの新規参入は困難と予想されることなどである²⁴⁾。

国内ではフランコをはじめ、商務相および工業相の両大臣もこの認識を共有していた。スペインは、キューバとの二国間協定に米国が一方的な解釈をさし挟むことは受け入れられないとし、キューバから砂糖を輸入する際、外国籍船を使用すれば費用がかさむことを挙げ、米国による補償を国務省に申し入れた。

ただし米西二国間の良好な関係維持のため、スペイン船籍船のキューバ寄港を制限し段階的に削減することをも宣言した。さらに、イベリア航空で運搬するのは郵便・外交貨物などに限るとし²⁵⁾、以後キューバとの貨物輸送に従事しないこととした。これを対キューバ禁輸への「適切なステップ」とみなした米国は、スペインへの援助を停止することはなかったが、貿易損益に対する補償への言及もなかった²⁶⁾。

米西協定に基づき、スペインのロタ基地はまもなく米国の原子力潜水艦の停泊地となる予定だった。ジョンソン大統領自身、「スペインへは3100万ドルの援助を供与したいが、正当化するのが非常に困難である」と述べていた²⁷⁾。米国は、スペインに例外が適用されることで予想される米国世論や第三国への影響と、戦略的に重要なスペインへの援助の必要性との間で板

挟みとなっていたのである²⁸⁾。

実際のところ米国による対キューバ禁輸措置発動後も、スペインは対キューバ貿易を継続していた。外務省はマイアミの亡命キューバ人に対し、第一に砂糖の安定供給、第二にスペイン政府も世論も禁輸措置の効果に非常に懐疑的であることが、貿易継続の理由と説明した²⁹⁾。

1964年反カストロ派はキューバに向け食料品・日用品など搬送中のスペイン船籍船アランサス号を沖合で襲撃、翌年プエルトリコのサン・ファン港に停泊中の同サトゥルスステギ号も亡命キューバ人の武力攻撃を受けた。スペイン政府は外交ルートを通じこれらの襲撃事件に関する説明を米側に求めた³⁰⁾。また、フランコやカストロの父親と同じくスペイン北西部ガリシア州出身のフラガ (Manuel Fraga) 情報観光相は、背後にCIA が関与しているとして米側を非難した³¹⁾。以前からフラガは米国に対し、スペイン・キューバ関係の重要性を主張していたのである (Lambie 1993: 258-259)。

両事件以外にも機会あるごとに、スペインは米国に対し、自国とキューバの特別な関係を主張した。例えば1965年、カステイエリャ外相がジョンソン大統領を表敬訪問し会談した際には、スペイン・キューバ間の貿易案件が実質的に唯一の協議事項であった³²⁾。また、1964年にはキューバ側からの依頼、1967年はスペイン側のイニシアティブにより、スペインは、米国とキューバの間の「仲介者」的役割を担おうと試みた (Hosoda 2008)。

1967年、両国関係を維持する理由として、スペイン外務省は次の五つの点を挙げている³³⁾。すなわち、スペイン語圏諸国との関係は政治的イデオロギーを越えるものであること、在留スペイン人の存在、ソ連の影響圏との関係を維持する必要性³⁴⁾、スペイン外交の「独立」を内外に示すこと、砂糖需要の充足および輸出市場の確保による通商利益のためである。

ミサイル危機を経て、米国は対キューバ制裁を厳格にし、他国にも同調するよう要求した。スペインも当初は米国に追随しないと米西協定の援助が打ち切られることを懸念していた。しかし、カステイエリャ外相期 (1957~69年) のスペイン外務省公文書では、米国や冷戦二極から「独立

した」外交が強調されている。経済発展を遂げ、対キューバ貿易額が順調に伸び、自国の地政学的位置を米国が重視していることを知ったスペインは、米国に与せず対キューバ貿易を継続しようとしたのである。

V 1970年代—スペイン・キューバ間の経済関係発展

1 貿易・経済協力重視の外交へ

カステイエーリャ外相は地中海の中立化を唱え、ジブラルタル返還要求問題では英国との交渉で強硬案を主張し、米西協定改定では交渉決裂もやむなしと主張した (Henríquez 2008: 93-94)。そのため彼の行き過ぎた「独立した外交」は、親米政策を採るカレーロ副首相 (Luis Carrero Blanco, 反共主義・反フリーメイソンを主張する厳格なカトリック信者) の思惑と対立した。1969年、汚職事件に伴う内閣改造を契機に、対米強硬論を主張する外相とフラガ情報観光相は更迭された。

新内閣では、オプス・デイの勢力が一層拡大した。情報観光相となったサンチェス＝ベーリャ前イタリア大使、カステイエーリャ外相の後任ロペス＝ブラボは、共にオプス・デイ出身であった。

スペインで博士号取得後、米国に赴いて経営学を修めた前工業相ロペス＝ブラボは、民間のイニシアティブを信奉していた。外相としての彼は、省の機構改革を進め、従来の地域別から機能別の局を中心とする組織に改め、国際経済関係局および国際技術協力局を新設した。EEC との貿易協定を締結し、ソ連、ユーゴスラビア、ポーランドと貿易協定を締結するなど社会主義圏とも関係を強化し、いわゆるスペイン版「オーストポリティーク東方政策」を採った。前任者のもとで交渉が難航した米西協定を改定して、米国とも安全保障分野にとどまらず、文化・科学・経済・貿易・社会・教育などの分野での協力強化を目指した (Henríquez 2008: 95-99)。

外交面では米西協定および西サハラ問題を重視するカレーロ副首相は、それ以外の案件はロペス＝ブラボの自由裁量に任せた (Pardo 2000: 364)。同外相は「エストラダ主義」の堅持と経済・経済協力関係の推進を対中

南米政策の軸に据え、公式訪問をコスタリカに限った前任者と異なり、後に商務大臣となるフェルナンデス＝クエスタ (Nemesio Fernández-Cuesta) 商務次官らを伴い、中南米諸国 (ブラジルを含む) を広く訪問先とした (ただしキューバおよび国交のなかったメキシコは訪問先となっていない)。国際社会からの認知が得られない初期フランコ政権は、過去の栄光にすぎた抽象的なスローガン「スペイン精神」を用いたが、ロペス＝ブラボ外相は経済をテコに中南米との関係を再構築しようと努めたのである。

ロペス＝ブラボはキューバを訪問しなかったものの、領事局長から臨時代理大使として1972年ハバナに着任したハビエル・オヤルスン³⁵⁾ (Javier Oyarzun) はキューバ政府幹部及びカストロと良好な関係を築いた。彼は、「カストロ自身はスペインには敵対的ではない」との印象を持ち、「資本主義世界に敵意を示さねばならぬ他の (共産党員の) キューバ高官よりもカストロと交渉する方を望む」とまで述べていた³⁶⁾。

1970年代、300万ドルの上限を越えたスペインの対キューバ輸出額と輸入額の差額は、交換可能な通貨により決済され、貿易決済システム自体の見直しが検討され、システム外での外貨による取引も行われるようになった³⁷⁾。

貿易以外に、対キューバ経済協力の道もまた、既に1971年頃から両国間で模索されていた。1973年にはスペイン政府内でも企業内でも、経済協力の担当組織の運営は非効率であった。ただしスペインから専門家を派遣する、科学技術協力に関する基本合意を締結するなどの具体策が両国間で協議され、経済協力関係の強化がはかられた³⁸⁾。こうして、キューバ政策に関する外務省と商務省の対立は収束に向かった。

2 フランコ政権末期の対キューバ貿易政策

1973年6月、カレーロ副首相への根回しが不十分なまま樹立された中国との国交、急激な「東方政策」などの責を問われ、ロペス＝ブラボは更迭された。オプス・デイ出身、カレーロ新首相の腹心ロペス＝ロドが新首相

に就任したのも束の間、同年12月当のカレーロが暗殺され、僅か半年で二度目の新内閣が発足することになる。ただし、外相が頻繁に交代しても、石油危機を経てスペインの経済成長が減速しても、フランコが逝去する1975年11月まで、キューバに関しては貿易強化路線は維持された。

1974年、商務次官から大臣となったフェルナンデス＝クエスタは、スペインにとってのキューバ貿易の重要性と、米国の禁輸措置には国内各方面から撤廃要求があることを、駐スペイン米国大使に強調した³⁹⁾。同年末には、同商務相がキューバを訪問する。これは、1898年の米西戦争敗北以来、旧宗主国の閣僚がキューバを公式訪問した初めてのケースであり、スペインにとって史上最大規模の二国間貿易協定が締結された。キューバに9億ドルの輸出信用枠の供与を約する同協定は、スペインをソ連、日本に次ぐキューバの貿易相手国に位置づけるものであった。スペインのある新聞は、米国からの対キューバ禁輸の圧力にも屈せぬスペインの「独立外交政策」を賞賛した⁴⁰⁾。なお、1975年には、スペインの輸出総額の約10%が対中南米輸出であり、キューバ向け輸出の額は、そのうちの約23%であった (INE: Anuario Estadístico 1976)。

結局、国際市場で競争力を持たないスペイン製品は、前述した貿易決済システムを通じ、キューバという市場を獲得出来たのである。スペインの製品・技術がすでにキューバ市場に浸透しており、工業化を目指すキューバはスペインからの輸入継続を望んだ。片やスペイン商務省は、中南米諸国全般との貿易を拡大しつつあったキューバを、スペイン製品の展示場、他国への紹介の場と考えていた⁴¹⁾。そこでスペイン商務省は、1975年1月、在キューバ・スペイン大使館内に置く貿易事務所の拡大と人員増加を望んでいる⁴²⁾。

3月には、両国は空席となっていた大使の派遣につき協議し、夏にはそれぞれの大使が着任した。なお、3月1日時点で、スペイン人拘束者は既に解放されており⁴³⁾、スペイン人の出国制限問題も殆ど解決していたが、財産補償問題は未解決であった。

3 1970年代のキューバをめぐる米国とスペイン

1970年代に入ると、欧州では経済統合が深化し、日本は経済成長を遂げる傍ら、ヴェトナム戦争に疲弊した米国の国際社会への影響力は弱まっていた。それゆえ、スペインと米西協定の改定交渉中であった米国は、1960年代のように貿易制限を一方向的に強制することはできなかった。1970年代前半、米国は中東でのプレゼンスを重視していたが、1973年の第四次中東戦争に際し、欧州各地の基地使用が各国に拒否されたため（カルダー2008: 55-56、167）、スペインの基地を事前の承認を得ず使用していた。すなわち、米国にとってスペインの基地の重要性が上昇していたのである。

こうした背景の下、1974年9月、訪米したキッシンジャー国務長官と会談したコルティナ（Pedro Cortina Mauri）外相は、キッシンジャー米国務長官に対し、米国の対キューバ禁輸措置に改めて抗議した。この措置のためにスペイン船籍船を使用できず、キューバから砂糖という安価な製品を輸入する際の外国籍船利用による損失は年間1500万ドルにのぼる点を強調し、米国法の例外適用を求めたのである。これに対し、キッシンジャーは、米国議会選挙を11月に控え、この時点での政策転換は不可能と返答した⁴⁴⁾。二者の議論は米西貿易関係、国際法一般まで広がり、詰問調の外相に対してキッシンジャーは即答を避けたものとみられる。

それどころか当時米国は、米系企業が第三国に置く子会社経由でキューバと行う取引を承認しなかった。これは米国法の域外適用に当たり、こうした子会社が所在するカナダ、メキシコなど米国の友好国さえも抗議しており、米国世論も域外適用に批判を強めた。当の国務省も、西・仏などの西欧諸国がキューバ向け輸出を増加させる中、米国のみが貿易制限を加えたところでその効果は薄いため、1975年2月には見直し時期に来たことを認め、第三国への適用を回避しようとしていた⁴⁵⁾。

1975年、米西協定の改定期限が9月に迫る中、スペイン政府は駐スペイン米国大使に異議を申し立てていた。米系企業のクライスラー・スペインは、キューバで活動するスペイン企業と車両の販売契約を結びスペイン政

府の輸出信用も得たが、米国政府はこれに制限を加える動きを見せたからである。スペイン政府からの申し入れを受けた同大使は、「本件のような些細な問題がプレスにリークされ、スペイン世論の反米感情を高め、先行き不安なフランコ政権が米西協定改定交渉を有利に進める材料として利用することを懸念」していた。そのため同大使は、本件に「例外を適用すべき」と国務省に進言した⁴⁶⁾。

最終的に、同年7月米州機構において対キューバ外交・経済関係を自由化する決議が採択され、8月フォード米大統領は米系企業が第三国に置く子会社経由での対キューバ取引を承認したのである。

1970年代前半、「親米的」なフランコは高齢となり、その政権が続くうちに米西協定を改定したい米国は、良好な米西関係の維持に敏感になっていた。スペインを敵に回すのは得策ではなく、キューバ問題も含め米西関係を悪化させ得る事項の穏便な解決を試みたのである。

VI 結論

1950年代以降、体制内勢力を拡大したオプス・デイ出身のテクノクラートの進める経済政策により、フランコ統治下のスペインは1960年代に経済成長を遂げ、農業国から工業国へと変貌した。エストラダ主義を採るスペインは革命キューバを承認するか否かという政治的ジレンマを回避し、砂糖供給地としての、また自国製品の市場としてのキューバと「特別な関係」を維持することに努めた。外貨を介さない貿易決済システムを採用した両国間の貿易総額は、砂糖の国際価格が上昇した1963年を境に急増した。

キューバ政策に関しては、政権内でもスペイン人保護の交渉を優先する外務省と、政治問題と貿易協定交渉とのリンケージを望まない商務省の対立があった。しかし外務省も政治問題解決のカードとして、次第に貿易協定交渉を利用するようになった。1969年最終的にはテクノクラート出身のロベス＝ブラボが外相となることで、両者の対立は収束に向かった。

政治的には1960年代、スペイン・キューバ両国が断交の危機にさらされ

ることもあった。しかし、フランコ政権は、60年代後半よりキューバとの貿易関係を強化することによりカストロ政権に好印象を与え、政治的立場を異にする両国の関係は改善されていったのである。

一方、冷戦の深化や中東戦争などの国際環境下、米国にとっての戦略的重要性が増したスペインは、米西協定改定交渉において有利な立場に立った。こうした背景から、1960～70年代のスペインは、キューバ政策の決定に際し米国の意向とは距離を置くことが可能となった。

1959年のキューバ革命後、フランコが逝去する1975年にかけて、スペインは旧宗主国として中南米に対する一定の独自政策を希求する素地があった上に、フランコ政権中期以降テクノクラートが実権を握り経済政策が重視されたこと、対米従属的な地位から脱し、独自政策を追求する余地が生じたこと、これらの要因により、両国の貿易関係は維持され拡大するのである。

* 本稿執筆に当たり、匿名の査読者、小林誠お茶の水大学教授、樋口清秀早稲田大学教授より非常に有益なコメントを頂いた。この場を借りて謝意を申し上げます。また、本稿は早稲田大学特定課題研究助成費(2009B-321)による研究成果の一部である。

略号一覧

AAD: Access to Archival Databases, National Archives (United States) (aad.archives.gov/アクセス2009/9/1).

ACMC: Archivo Central del Ministerio de Comercio, Industria y Turismo (España).

AMAE: Archivo del Ministerio de Asuntos Exteriores (España)

CIA FOIA: Central Intelligence Agency Freedom of Information Act (www.foia.ucia.gov/アクセス2009/12/25).

DDRS: Declassified Documents Reference System (www.gale.cengage.com/アクセス2009/9/1).

DoS: Department of State

EEH: La Embajada de España en La Habana

EEW: La Embajada de España en Washington

FNFF: Fundación Nacional Francisco Franco

FRUS: Foreign Relations of the United States (www.state.gov/アクセス2009/9/1).

INE: Instituto Nacional de Estadística (España) (www.ine.es/アクセス2009/12/25).

MAE: Ministerio de Asuntos Exteriores (España)

MC: Ministerio de Comercio (España)

NSA: National Security Agency (http://www.nsa.gov/public_info/_files/jfk/jfk00221.pdf, アクセス2009/12/19)

OC: Oficina Comercial en la Embajada de España en La Habana

RAH: Real Academia de la Historia (España)

USEM: U. S. Embassy in Madrid

註

- 1) アウタルキア政策により、「政府は、貿易や為替を統制し、農業では作付面積、供出量、政府買入価格を、工業では輸入する原料や機械の価格と割当量を決定した。」(関・立石・中塚 2008: 170)。
- 2) フランコ政権の主張するナショナリズムは、「一つにして、偉大で、自由なスペイン」という考え方と「^イス^パニ^ダ精神」と結びついていた。それによれば、イスパニダーを体現するカトリック両王は、カトリックの教えに基づいてスペインを統一し、新大陸への布教を開始し、神が与えた「帝國的使命」を実現した。しかし地域ナショナリズムや18世紀以降外国から流入した啓蒙思想、自由主義、フリーメーソン運動、共産主義により、スペインの統一が脅かされた。そのためフランコは、イスパニダーを復興させ、外からの影響を受けない「自由な」スペインを実現しようとした(関・立石・中塚 2008: 165-166)。
- 3) 両国は同協定を1963年に一部改定して更新、1970年には米西友好協力協定を締結する。後者が1975年9月までに改定されない場合、駐留米軍はスペインから撤退しなければならなかった。
- 4) アウタルキア政策放棄後、大企業を殆ど擁さないスペインの国外直接投資が増加するのは、70年代後半以降である。直接投資の地域別比率は、1963~69年是对欧州が42.8%、対中南米は46.7%であり、1970~78年にはそれぞれ30.4%、47.2%であった(Durán 2005: 14-19)。
- 5) ドミニカ共和国、コロンビア、イタリア各国大使を務めた。
- 6) MAE, “Nota para el Sr. García del Valle,” 12-XII-1960, R-5985-26, AMAE (史料所蔵機関、以下同じ)。
- 7) MAE, “Situación en Cuba,” 1961, R-6513-56, AMAE。
- 8) Ibid.

- 9) DoS, "Telegram to USEM," November 15, 1962, DNSA.
- 10) 1964年5月より、週一回の定期便が運航されるようになった。DoS, "Intelligence Note," May 8, 1964, DDRS.
- 11) MAE, "Informe para el Señor Ministro," 26-II-1962, R-6610-1, AMAE.
- 12) キューバ独立以前、スペインは本土の砂糖消費量の約半分をキューバより輸入していた。その後スペインは砂糖自給率を伸ばし、内戦勃発まではほぼ自給していた (Lambie 1993: 243)。
- 13) OC, 29-V-1970, "Telegrama al MC," Núm. 14837, ACOMC.
- 14) MAE, "Nota para el Señor Ministro," 2-XII-1963, R-7532-20, AMAE; CIA, "Current Intelligence Memorandum," December 20, 1963, DDRS.
- 15) Consulado general de España en Cuba, "Telegrama al MAE," 15-IV-1966, R-8331-27, AMAE.
- 16) MAE, "Nota informativa para el Señor Ministro," 28-I-1965, Núm. 2641-1 bis, RAH.
- 17) 筆者がレカルテ氏に行ったインタビュー (2009年9月9日、マドリッド市)。
- 18) Franco, N., "Nuevas posibilidades para el intercambio comercial España-Cuba," III-1969, Núm. 19634, FNFF; MAE, "Nota reservada para el Señor Ministro, Núm. 70," 22-III-1969, Núm. 3754-8, RAH.
- 19) MAE, "Nota para el Señor Ministro," 4-XI-1965, Núm. 2881-5, RAH.
- 20) 肉の種類は特定せず。EEH, "Carta al Ministro de Asuntos Exteriores," 26-III-1965, Núm. 1101, FNFF.
- 21) MAE, "Nota informativa para el Señor Ministro," 6-VIII-1965, R-10071-7, AMAE; EEH, "Carta al Ministro de Asuntos Exteriores," 14-II-1966, Núm. 3237, FNFF.
- 22) EEH, "Carta al Ministro," 21-III-1966, Núm. 20246, FNFF; EEH, "Carta al Ministro," 28-III-1966, Núm. 20393, FNFF.
- 反カストロ派支援、CIA への情報提供および外交特権を利用した外貨持ち出しに従事したかどで、カルデビーリャはまもなくキューバ側よりペルソナ・ノン・グラータを言い渡された。駐仏キューバ大使が駐仏スペイン大使に述べたところによると、「オヤルスン臨時代理大使の前任、タベルナ (Jorge Taberna) は、政権幹部特にカストロとの信頼関係を築いていた」のである。しかし、カルデビーリャが反タベルナのキャンペーンを張り、「タベルナ帰国後はカルデビーリャが実権を握り、両国関係は以前より悪化した」という。Embajador de España en París, "Carta al Ministro," 24-VI-1965, Núm. 2785-8, RAH; Anon. "Cable", May 28, 1966, NSA.
- 23) キューバへ自国船で商品を搬入する国への経済・軍事援助を停止する。該当する国は、英仏、モロッコ、ユーゴスラビアおよびスペインであった。

- 24) MAE, "Carta al Embajada de España en EEUU," 21-XI-1963, R-7532-20, AMAE.
- 25) CIA, "Current Intelligence memorandum," December 20, 1963, DDRS; EEW, "Telegrama al Ministro," 14-I-1964, R-7532-20, AMAE; DoS, "Telegram to USEM," February 21, 1964, DDRS; MAE, "Telegrama al Embajador de España en Washington," 21-II-1964, Núm. 2346-1, RAH.
- 26) DoS, "Telegram to USEM," February 21, 1964, DDRS; DoS, "Telegram to USEM," March 11, 1974, AAD.
- 27) CIA, "Memorandum for the Record," February 20, 1964, CIA FOIA.
- 28) DoS, "Memorandum for Mr. McGeorge Bundy," February 19, 1964, DDRS.
- 29) MAE, "Carta al Cónsul General de España en Miami," 11-I-1964, R-7532-20, AMAE.
- 30) "Memorandum of Conversation," October 14, 1965, FRUS.
- 31) DoS, "Memo (conversation with the Chief of State, Francisco Franco)," n. d., DDRS.
- 32) DoS, "Telegram to USEM," March 24, 1965, DDRS.
- 33) MAE, "Nota informativa," 8-II-1967, Núm. 3234-1, RAH.
- 34) 「フランコとソ連」という文脈で、スペイン・キューバ関係を論じたものには、Suárez 1987があるが、フランコ政権がキューバを介してソ連と接触していたかどうか実証的に明らかにはしていない。
- 35) 前出のロマン・オヤルスンの弟。
- 36) EEH, "Carta al Ministro," 13-XI-1972, 5-XII-1972, R-12467-2, AMAE.
- 37) MAE, "Negociaciones comerciales con Cuba," 17-XII-1971, R-10280-9, AMAE; OC, "Carta a Tolo," 20-XI-1974, Núm. 14856, APMC.
- 38) OC, "Telegrama al MC," 23-X-1971, Núm. 15026, APMC; MAE, "Nota informativa," 8-III-1973, R-12211-6, AMAE.
- 39) USEM, "Telegram to DoS," February 20, 1974, AAD.
- 40) USEM, "Telegram to DoS," December 20, 1974, AAD.
- 41) OC, "Telegrama al MC," 1-IV-1971, Núm. 15026, APMC; MC, "Nota para S. E.," 4-XII-1974, Núm. 14857, APMC.
- 42) MC, "Carta a la Oficina Comercial de España en Cuba," 30-I-1975, Núm. 14861, APMC.
- 43) 拘束者5名のうち、4名を解放した。残り1名は精神疾患のため、両国は適切な措置を採ることで合意した。USEM, "Telegram to DoS," March 4, 1975, AAD; USEM, "Telegram to DoS," June 19, 1975, AAD.
- 44) DoS, "Memorandum of Conversation," September 23, 1974, Ford Library

- Project File of Documents, Declassified through RAC Program, Box 5, Folder Documents from the National Security Adviser: NSC Europe, Canada & Ocean Affairs Staff Files (11/2008 Opening), Gerald Ford Library; USEM, "Telegram to DoS," September 25, 1974, AAD.
- 45) DoS, "Latin America: Cuba Policy," August 15, 1974, DDRS; DoS, "Memorandum for the President," February 25, 1975, DDRS; White House, "Memorandum for the President," August 19, 1975, DDRS.
- 46) USEM, "Telegram to DoS," July 10, 1975, AAD; USEM, "Telegram to DoS," July 23, 1975, AAD.

参考文献

- カルダー・K. E. 2008. 『米軍編成の政治学: 駐留米軍と海外基地のゆくえ』、日本経済新聞出版社
- 関哲行、立石博高、中塚次郎編。2008. 『世界歴史大系 スペイン史 2: 近現代・地域からの視座』、山川出版社
- Durán, Juan José. 2005. "Spanish Direct Investment in Latin America, 1960-2002," in Martín, Félix. E., and Tokal, Pablo (Eds.), *Latin America's Quest for Globalization: The Role of Spanish Firms* (Hants: Ashgate), pp. 10-30.
- Garrigues Días-Cañabate, Antonio. 1978. *Diálogos conmigo mismo* (Barcelona: Planeta).
- Henríquez Uzal, María José. 2008. "El prestigio pragmático: Iberoamerica en la política exterior de Gregorio López Bravo (1969-1973)," *Cuadernos de Historia Contemporánea*, 6, pp. 91-168.
- Hosoda, Haruko. 2008. "The Franco Regime's Contradiction: Its Foreign Policy toward Cuba," *Waseda Global Forum*, 5, pp. 15-24.
- Lambie, George. 1993. "Franco's Spain and the Cuban Revolution," in Hennesy, Alistair, and George Lambie (eds.), *The Fractured Blockade: West European-Cuban Relations during the Revolution* (London: MacMillan Press), pp. 234-275.
- Morley, Morris H. 1987. *Imperial State and Revolution: The United States and Cuba, 1952-1986* (New York: Cambridge University Press).
- Pardo Sanz, Rosa. 2000. "La etapa Castiella y el final del Régimen, 1957-1975" en Tusell, Javier, Juan Avilés, y Rosa Pardo (Eds.), *La política exterior de España en el siglo XX* (Madrid: Biblioteca Nueva), pp. 341-369.
- Paz Sánchez, Manuel de. 2006. *Franco y Cuba: estudios sobre España y la Revolución* (Las Palmas de Gran Canaria: Ediciones Idea).

- Puig, Núria. 2003. "La ayuda económica norteamericana y los empresarios españoles," *Cuadernos de Historia Contemporánea*, 25, pp.109-129.
- Recarte, Alberto. 1980. *Cuba: economía y poder (1959-1980)* (Madrid: Alianza Universidad).
- Suárez Fernández, Luis. 1987. *Franco y la URSS* (Madrid: Rialp).
- Tamames, Ramón. 1980. *Estructura económica de España. Tomo II* (Madrid: Alianza Editorial).